入学・転入・転出・退学

1. 入学までにそろえるもの

(1)学校で用意するもの

①教科書類　②国語ノート　③算数ノート　④自由帳　⑤連絡帳　⑥算数ブロック
⑦たのしいおけいこ(ひらがな練習帳)　⑧油性ペン　⑨クレヨン(クレパスとは違います)
⑩うたはともだち　⑪名札　⑫道具箱　⑬探検バック　⑭連絡袋　⑮給食用帽子

(2)家庭でそろえるもの(保育園や幼稚園で使っていたもので可)

①ランドセル　②通学帽子(黄色)　③上履き(名前をかく)・上履き入れ
④下じき　⑤筆箱(無地単色の箱形のもの)　⑥鉛筆(B4本、赤1本)　⑦消しゴム(白)
⑧のり　⑨水のり　⑩はさみ　⑪色鉛筆又はクーピー(12色程度)
⑫油粘土1kg　⑬粘土板　⑭カスタネット　⑮防災ずきん
⑯体操着・体操着袋
　上着　　:白半袖(冬は長袖可)、胸と背中にゼッケン(13-19 cm、ひらがな、黒)
　パンツ　:短パン・ハーフパンツ(色は自由、冬は長いジャージで良い)
　赤白帽子　:つば有り
体操着入れ:脱いだ服が入る大きさ(33-28 cm、紐の長さ 10 cm)
⑰給食セット
　給食袋　:中に、コップ、ナフキン、歯ブラシを入れます
　給食用の小さめのぞうきん　(1枚)

2. 転入について

(1)学校に次の書類3点を提出してください。

①転入学通知書　　(市教育委員会より受領したもの)
②在学証明書　　(転入前の学校より受領したもの)
③転学児童教科用図書給与証明書(転入前の学校より受領したもの)

(2)学校から次のものを受け取ってください。

①家庭環境調査票
②保健調査票
③引き取り調査票
④校納金等自動口座振替依頼書
⑤連絡票(登校班の手続き)

(3)新しい学級や担任が紹介されます。お子様のお話をお聞かせください。

(4)お住まいの地区と登校班を確認してください。

(地区の校外役員に連絡をしてください。)

3. 転出について

(1)学級担任より「転出申出書」をお受け取りください。必要事項をご記入後、学級担任を通じて学校にご提出ください。(学校では「転出申出書」の受領後、転出にかかる手続きを開始します。転出が確定した時点で速やかに学級担任にお知らせください。)

(2)学校では、転出日に次の2点の書類をお渡しいたしますので、お持ちになって伊勢原市役所に行き、転居の手続きを行ってください。

①在学証明書　　(緑台小学校からお渡ししたもの)

②転学児童教科用図書給与証明書(緑台小学校からお渡ししたもの)

(3)給食費の口座を解約してください。

・学校より「預金口座振替取り消し依頼書」をお渡しします。

(4)(2)の2点の書類①在学証明書と②転学児童教科用図書給与証明書を持参して転出先の市町村役場等で転入の手続きをし、市町村教育委員会より転入学通知書を受領後、指定された学校に行き、次の3点の書類を提出してください。

①在学証明書　　(緑台小学校からお渡ししたもの)

②転学児童教科用図書給与証明書(緑台小学校からお渡ししたもの)

③転入学通知書　　(市町村教育委員会より受領したもの)

年度末の場合、できるだけ3月中に全ての手続きが終わるようにお願いします。

4. 退学について

○海外に転出する場合は、退学扱いになります。ただし、公立日本人学校に行く場合は転出扱いになります。

(1)学級担任より「転出申出書」をお受け取りください。必要事項をご記入後、学級担任を通じて学校にご提出ください。また、海外で日本語の教科書を使用することもできます。海外で使用する教科書を受け取るためには、学校からお渡しする「転学児童教科用図書給与証明書」が必要です。確実に教科書をお受け取りになられるよう、海外への転出が確定しましたらお早めに学校にご連絡ください。ご不明な点は学校の事務職員にお尋ねいただくか、海外子女教育振興財団のホームページをご覧ください。

(2)学校では、転出日に在学証明書をお渡しいたしますので、お持ちになって伊勢原市役所に行き、転出手続きを行ってください。また、次のものをお渡しします。

①日本人学校の場合→「指導要録の写し」「健康診断票」「歯の検査票」

②現地校の場合→「成績証明書」

(3)給食費の口座を解約してください。

(4)転出先の海外の新しい学校に行き、転入学の手続きをしてください。